

財務諸表に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当ありません。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに建物付属設備、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア一定額法
 - ・リース資産一該当資産ありません。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一山口県健康福祉財団退職共済事業掛金相当額を計上しています。
 - ・賞与引当金一重要性が乏しいため引当金の計上はしていません。

3. 重要な会計方針の変更

当法人が準拠する社会福祉法人会計基準を、平成26年度より新会計基準としました。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で常勤職員について採用している退職給付制度は以下のとおりです。

- (1) (独)福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に基づく退職給付金を支給しています。
- (2) 公益財団法人山口県健康福祉財団の実施する退職共済事業制度に基づく退職給付金を支給しています。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表等は以下のとおりです。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (3) 借入金明細書（別紙3①）
- (4) 寄附金収益明細書（別紙3②）
- (5) 補助金事業等収益明細書（別紙3③）
- (6) 拠点区分間繰入金明細書（別紙3④）
- (7) 基本金明細書（別紙3⑥）
- (8) 国庫補助金等特別積立金明細書（別紙3⑦）
- (9) 財産目録（別紙4）

(10) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ① センチュリー21拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 特別養護老人ホーム センチュリー21（法人本部）
 - イ 特別養護老人ホーム センチュリー21（介護老人福祉施設）
 - ウ 特別養護老人ホーム センチュリー21靖和園（小規模ユニット型介護老人福祉施設）
 - エ 特別養護老人ホーム センチュリー21（短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護）
 - オ センチュリー21 デイサービスセンター（通所介護、介護予防通所介護）
 - カ センチュリー21 地域支援（介護予防支援）
 - キ グループホーム センチュリー21（認知症対応型共同生活介護）
- ② 小郡・山手一番館拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 特別養護老人ホーム 小郡・山手一番館（介護老人福祉施設）
 - イ 特別養護老人ホーム 小郡・山手一番館いこいの丘（地域密着介護老人福祉施設）
 - ウ 特別養護老人ホーム 小郡・山手一番館（短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護）
 - エ 小郡・山手一番館 デイサービスセンター（通所介護、介護予防通所介護）
 - オ 小郡・山手一番館 生きがい通所介護（山口市元気いきいきひろば）
 - カ 小郡・山手一番館 居宅介護支援事務所（居宅介護支援、介護予防支援）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。建物の当期減少額は各拠点区分の減価償却額です。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（センチュリー21）	135,574,600	0	0	135,574,600
建物（センチュリー21）	352,152,310	0	19,149,067	333,003,243
建物（小郡・山手一番館）	471,019,700	0	20,091,625	450,928,075
合計	958,746,610	0	39,240,692	919,505,918

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の取崩し

センチュリー21は、13,614,753円を取り崩した。
小郡・山手一番館は、11,597,693円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（ユニット）センチュリー21	163,259,318 円
建物（ユニット）小郡・山手一番館	118,545,052 円
計	281,804,370 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（ユニット）センチュリー21	31,500,000 円
設備資金借入金（ユニット）小郡・山手一番館	29,640,000 円
計	61,140,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び、当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	135,574,600	0	135,574,600
建物（基本財産）	1,693,769,740	909,838,422	783,931,318
建物	11,235,000	5,720,978	5,514,022
建物付属設備	317,002,769	168,345,180	148,657,589
構築物	13,876,676	7,787,386	6,089,290
車輛運搬具	27,177,248	26,108,537	1,068,711
器具及び備品	148,424,607	92,906,194	55,518,413
ソフトウェア（無形固定資産）	6,075,880	1,702,432	4,373,448
合計	2,353,136,520	1,212,409,129	1,140,727,391

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当ありません。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
	0	0	0
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当ありません。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の該当ありません。

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の内 容又は職 業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼 務等	事業上の 関係				

13. 重要な偶発債務

該当ありません。

14. 重要な後発事象

該当ありません。

15. その他社会福祉法人の資産収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当ありません。